

現代美術の海外発信について

「論点の整理」

平成26年10月

現代美術の海外発信に関する検討会

目次

はじめに.....	3
第1章 日本の現代美術の現状、評価について	
1. 日本の現代美術をめぐる今日の状況.....	4
2. 海外での評価と期待.....	5
3. 国際的に注目が高まる戦後日本の現代美術	
4. 海外の要求に応えられていない日本の現状.....	6
5. 現代美術の国内市場の未成熟.....	7
6. 省庁を超えた戦略的支援の不足.....	8
7. 教育の重要性	
第2章 日本の現代美術の果たす役割と海外に発信する意義	
1. 国際社会における現代美術の役割と意義.....	9
2. 世界共通の課題に対する役割	
3. 自国のアイデンティティと他国との相互理解の促進	
4. 日本の存在感を高める力.....	10
第3章 日本の現代美術振興、海外発信に向けた方策	
1. 国内における現代美術の振興を図るための方策.....	11
2. 作品の購入促進	
3. 美術館における取組.....	12
4. 現代美術の調査・研究の充実.....	13
5. 評価する仕組みの創設	
6. 現代美術の教育普及	
7. 産業振興と現代美術.....	14
8. 2020年オリンピック・パラリンピック東京大会にむけて	
第4章 日本の現代美術を海外に効果的に発信するための支援体制・方策	
1. 文献等の翻訳の推進.....	15

2. 現代美術に関するアーカイブの整備	
3. 国際展、アートフェアでの効果的発信	16
4. 日本発現代美術展の海外巡回展の開催	
5. 広報と情報発信について	17
6. 海外発信に向けた作家支援	
7. 海外とのネットワークの構築	18

第5章 まとめ：基金を母体とした現代美術振興支援機構の創設をめざして

1. 長期目標：統括支援のための現代美術振興支援機構の創設	19
2. 中期目標：現代美術振興支援機構創設を視野に入れた統括 団体（構想室）の立ち上げ	
3. 短期目標：日本現代美術サミット等の開催	20

おわりに

注記	21
----	----

語句注釈

はじめに

- 日本の文化を海外に戦略的に発信し、世界のより多くの人々に知らせることは、国際社会における日本の存在感を高めるとともに、日本人の多様な姿についての理解を深めることにもつながるものであり、重要である。
- これまで、文化庁では、我が国の文化芸術の海外発信に関して音楽、演劇、舞踊等の実演芸術の芸術団体が行う海外公演への支援や、映画の国際共同製作への支援などを行ってきたが、本年度（平成 26 年度）からは、さらに我が国の文化芸術の海外発信を促進する観点から、新たに、我が国の優れた現代美術の作品について、海外の著名な美術展や国際発信力のある国内の美術展への出品等を支援する事業を開始した。
- さらに、今後、我が国において、2020 年オリンピック・パラリンピック東京大会に向けて、スポーツの分野のみならず文化芸術の分野でも世界中の人々が交流する「文化芸術立国」を目指すためには、現代美術の分野をはじめ、これまで以上に積極的かつ戦略的に我が国の文化芸術を海外に発信する必要がある。
- 本検討会は、我が国の優れた現代美術の海外への発信を一層強化するための効果的な方策等について、本年 4 月以降、3 回にわたって検討を行ってきたところであり、本論点整理は、本検討会において出された意見を、現時点でとりまとめたものである。

第1章 日本の現代美術の現状、評価について

1. 現代美術をめぐる今日の状況

日本はこれまでも、国際的にも認められる優れた現代美術家を輩出してきており、特に戦後は、欧米に次いで多数の作家と作品を重層的に生み出してきたといえる。しかし、海外発信という視点からみると、それらの作家や作品は常に欧米主導の価値付けで評価されてきており、国内の支援も一部の理解者による支援が行われてはきたものの、国としての作家に対する支援は、研修機会の提供や顕彰にとどまっている。

我が国の現代美術については、1980年代の終わりごろから、日本の社会状況や歴史に対する認識等を反映しながら、洗練された国際的スタイルを打ち出す作家があらわれ、優れた同時代芸術として欧米で高く評価され、以来、本格的な国際化の時代に入るものの、国内での評価や価値付けの体制に変化はみられなかった。このような状況の中、日本の現代美術作家を成功に導いたのは、作家自身の才能と自助努力はもとより、主に私企業であるギャラリスト（画廊主（*1））の尽力や、また、国際舞台での日本のキュレーター等の努力であり、いずれも民間や個人の献身的な自助努力によって支えられてきた側面が強い。しかしながら、このような自助努力はすでに限界にきており、今以上の国際的な発信等を推進するためには、国の取り組みによりそれらの民間の力を結集することなどが強く求められる。

一方、今日、現代美術の作品を鑑賞できる場として、国内では美術館の展覧会だけではなく、ビエンナーレ、トリエンナーレ（*2）と呼ばれる国際展の隆盛や、地域のアートフェスティバル（芸術祭）なども盛んに開催されるようになり、現代美術の作品としての芸術的価値のみならず、観光や地域振興の資源としての現代美術の社会的側面が注目されている。これらの現象により、従来の美術ファン以外の人々についても、現代美術に触れる機会は増大し、また近代以前の美術を中心に展開してきた美術館も、現代美術をその活動に含めないと若手世代等の要求に対応できないという状況も生じてきている。

現在、国際的に評価されている作家は、ほとんどが一度海外へ出て活動し、その作品が海外で評価され、日本に逆輸入される形でその地位を築いてきている。こうした若手作家の国際的な位置付けについては、海外で評価された後、様々な舞台でさらなる活躍の伸びを見せていくことが重要である。例えば世界的影響力のある著名な美術館や、新聞、雑誌での作品紹介、国際的ビエンナーレ等への招へい、国際市場での継続的な評価などがその作家の名声と評価を支えることになる。しかし日本人の若手作家にとっては、そうした

活動がなかなか定着しにくい部分である。そのことは日本国内での現代美術に関する評論、研究等の活動が、海外から見えないことも一つの要因となっている。

2. 海外での評価と期待

これまでの日本の現代美術に対しての価値付けや評価については、前述のとおり、海外からの逆輸入という形で行われてきた感は否めないものの、一方で、世界的な評価は欧米の文脈では語れない作品の質と、作品の背景となる思想が対象となっており、その点において、日本の作家の潜在的な力は高く、日本の現代美術は制作力・思考力ともに高い評価を得ている。加えて、最近では、欧米から先行して評価された事例として、アジアの国々からの評価も大変高まっている。こうした評価を一過性のものではなく、より確かなものとするためには、日本発の価値付けと評価を発信していかなければならない。

一般的に日本の現代美術の特徴は、細かい手仕事、工芸的な技術、懐古的な趣き、繊細で、正確、上品で、洗練されたムードなどと考えられがちであるが、国際舞台では、そのことが常に評価されるとは限らず、現状の潮流は多様化している状態にある。そうした中、従来の「日本」という枠組みに収まらない活動をしている若い世代の作家たちの活躍が、国際的な認知を受けつつある。しかしその評価にはまだばらつきがあり、また、国内で現代美術を適切に評価・価値付けし、国際的に発信していくために支援をしていく体制が著しく弱いことから、それらの作家が国際的に高く評価される存在になりえていないのが実状である。

3. 国際的に注目が高まる戦後日本の現代美術

欧米では、これまでの研究で、日本の戦後美術の評価はある程度定まったものとして捉えられてきていたが、現在、世界的な潮流として、日本の現代美術を日本だけの特異な現象として捉えるのではなく、世界的な戦後美術史の流れとの関係の中で考える動きがでてきている。さらには、世界的なアジアへの関心の高まりの中、アジアでいち早く近代化を成し遂げた日本については、アジア理解のための入口としても関心が高い。そうしたことを背景に、海外で特に関心が寄せられているのが日本の現代美術の創成期にあたる 1950 年代から 70 年代の作品であり、かつ現在の日本の現代美術を理解するために

も、50年代～70年代の我が国の美術を理解したいという要望が高まっている。特に、1960年代の戦後日本の前衛芸術が、決して、欧米の前衛芸術の模倣ではなく、日本社会が経験した、敗戦、戦後復興、大量消費社会、都市化等といった世界の国々にも通じる動向に対する作家の真摯な対応あるいは反発を体現した、内発的で独自性を伴った活動であったことが重要であり、その点が欧米で積極的に認められつつある。

1990年代までは、現代美術は欧米で評価を得ることが主な海外発信と考えられていたが、現在はアジアの現代美術としてのまとまりも生まれ、その中で、欧米の文脈の中でどう理解されるかという考え方もあわせて示していかなければならない状況になっている。

4. 海外の要求に応えられていない日本の現状

海外の鑑賞者や研究者の求めている日本の現代美術についての情報、例えばまとめて作品が見られる場所はどこか、あるいはどのような関連文献が何処にあるのかなどの要望に対して、十分に答えられていないのが日本の現状である。

日本で行われている展覧会等は言語の問題もあり、海外の動きと切り離され、国際的な発言力のある独自の評論・研究等も少ない。

海外を意識した評価獲得への努力を促すためには、日本語による情報の他言語への積極的かつ戦略的な翻訳や、アーカイブの整備、コレクションの所在や研究成果の可視化が不可欠であるが、それらの対応があまりにも不十分であるために、我が国の現代美術を世界に向けて適切に発信できないばかりか、国内においてすら根本的な価値付けができていないのが現状である。

また、国内での評価の薄さは、作品のみならず、現代美術にまつわる貴重な文献、写真、映像等の資料の散逸を招き、特にパフォーマンスなど有形の物として残らない作品について、その記録映像等の資料がアーカイブされず、存在自体が、失われていくという憂うべき事態にある。

今後も優れた作家を輩出していくためには、日本の現代美術の社会的・歴史的な文脈を国の内外に明確に示していくための不断の努力が必要である。

5. 現代美術の国内市場の未成熟

日本の現代美術を価値付け、海外発信していくためには、個人であっても、

国公立の美術館であっても、国内で日本の作家の作品を購入していくことが必要である。それは、作家が良い作品を作り続けるための経済的支援になりうるとともに、何よりも評価として作家自身にとっての自信につながるものである。しかしながら、現在、日本の現代美術の市場規模は非常に小さく、特に現代美術の市場は小さなプライマリーの市場（作品が最初に発表され売買される市場。作家・画廊に代価が支払われる。）はあっても、セカンダリーの市場（一度販売された作品が所有者の手から離れ、再び売買される市場。元の所有者と仲介画廊・オークション会社等に代価が支払われる。日本ではセカンダリーの市場から作家に代価は支払われないが、セカンダリーの市場における評価が、次にプライマリーの市場で発表される作品の評価に反映される）が未成熟であり、これを拡大、成熟させていくことが必要である。

その一方で、日本の現代美術作品が国際的に評価されても、作品を収集しコレクションを形成する国内の美術館の予算や体制が世界の市場動向に追いついておらず、自国作家の作品を好時機をとらえて日本に残すことができていない。そもそも国内において、初期に作家の将来を見据えて評価を行う仕組みができていないため、作品を安価に入手する機会を逸している。その結果、海外の美術館が日本の現代美術に関する展覧会をしようとしても、作品やその所蔵先が不明であるため、開催が困難になるという状況をもたらしている。

また、フランスのような美術品購入のための税制優遇の整備なども十分であるとはいえないため、企業などの作品購入も進んでいない。そのため、現代美術を扱う国内のギャラリストは輸送費や出店経費などの経済的負担を負ってでも、海外での販売に活路を見出さざるを得ない状況にある。

2010年以降アートフェア（美術品の国際展示即売会）がアジアでも盛んとなり、ソウル、台北、北京、香港、シンガポールで毎年開催され、日本のギャラリーの出店によって日本の若い現代美術作家の作品を収集するアジアのコレクターが増えている。このように、アジア地域での我が国の現代美術に対する関心は高まっていること自体は歓迎すべきであるが、一方でますます国内に作品が残りづらい状況を生むことにもなっている。

このような、市場や体制の問題の他、作品の購入を遠ざけている要因として、日本の現代美術作品の市場価値を担保していくことが、我が国の文化芸術全体についての国際的な評価を高めていくうえで重要な裏付けとなるにもかかわらず、中長期的に価値を維持していくための取組、体制が十分でないため、作品が本来持っている潜在的可能性に対して、資産としての評価が付きづらいという点があげられる。

また、「日本の」現代美術と言ったときに、「日本の」は何を包含するのか、それが改めて問い直されるようになっている。日本に居を置く外国籍の作家、

海外に居を置く日本人作家、あるいは、日系人作家等の人々の存在がこれまで以上に問われることになる。

6. 省庁を超えた戦略的支援の不足

優秀な若手作家はいても、それを適宜・適切に海外に発信する仕組みが国の施策として確立していない。若手作家の海外への発信は、現実的には民間に託されているのが現状であり、その自助努力は先に述べたとおり限界にきている。海外に向けた文化戦略の重要性に対する、中長期的な認識を国が持つことが重要であり、そのためには省庁の枠を超えた連携も不可欠である。例えばイギリスやフランスでは、ブリティッシュ・カウンシル（*3）やアンステイチュ・フランセ（*4）といった公的機関が、自国の現代美術をどのように諸外国に向けて発信するかの中長期的な計画や目標を持って実践にあたっており、また、近年は、中国、韓国、シンガポールなども国家的文化戦略を積極的に展開し成果を上げている。日本においても現代美術という文化的共通言語を国として戦略的に発信していく姿勢を検討すべきである。

7. 教育の重要性

長年日本人は、床の間に掛け軸をかけ、季節の花を生けるなど、生活のなかで美的なものを愛でてきた。そうした生活と美術の密接な関係が薄れ、両者が乖離してしまった現代社会においては、子供のころから日々の生活のなかに美術を取り込んでいく必要がある。美術教育では、作品を制作するだけでなく、対話しながら作品を他者と共有する鑑賞の仕方など、美術を受容し、社会や生活の中に美術を取り戻す視点での教育の推進が期待される。現代美術と市民社会をつなげる役割を果たすのが教育であり、美術の持つ力や社会的価値についての認識を深めるためにも、あらゆるレベルでの美術に関する教育の充実を図っていくことが不可欠である。

第2章 日本の現代美術の果たす役割と海外に発信する意義

1. 国際社会における現代美術の役割と意義

芸術は文化の違いを超えて、相互理解を促す最良の手段であると言える。特に美術については作品が残り、その作品は代替の利かない高い価値と、言葉を超える力も持つものである。日本の現代美術を発信することによるパブリック・ディプロマシー（広報外交）上の効果は、特に、様々な利害が生じているアジア地域での意義が高いものと考えられる。また、欧米から見たアジア観ではなく、アジア内部からの独自の価値観による評価が行えるようになる可能性を現代美術作品は持っている。

2. 世界共通の課題に対する役割

世界の都市圏では、若い世代を中心に、大量消費や孤独など、共通する生活上の現象や課題について同質の感情が生じている。また日本には現在、世界の中でも早い速度で進む少子高齢化の進行、あるいは震災後の社会の動向など、日本から発信して世界と共に考えうるいくつかのテーマが存在する。現代美術は現在の社会の動きの中でそれを反映して表現されるもので、こうした表現を積極的に世界に発信することによって、日本が世界に対して果たし得る役割も見えてくるものと考えられる。

3. 自国のアイデンティティと他国との相互理解の促進

今生きている時代の美術を振興し発信することは、各国との相互理解を促すことのみならず、自国のアイデンティティを示すことにほかならない。自国のアイデンティティとは、歴史、政治、経済、文化によって醸成されるものであるが、グローバル化時代にあっては、最もその国を特徴付けることができるのが文化芸術である。

その意味で、ひとつの見方を正解として限定しない、現代美術が示す多様で創造的な視点は、国や民族などを越えて共に受容し考えることが可能であり、そのような現代美術を海外発信することによって、現在の国際社会に不可欠な他者との共生などの視点の醸成につなげていく可能性が生じることが期待される。

4. 日本の存在感を高める力

日本が長い歴史を有し、伝統文化や芸術の豊かな国であることは海外にも知られている。しかし、一方で、現代の社会においても、極めて創造的で、豊かな新しい文化芸術を生み出していることについて理解を得ることは、国際社会において日本の国際的な影響力を高める上で、極めて重要である。日本の伝統文化や漫画・アニメなどのメディア芸術の愛好者に加え、多くの海外の人々から、新しい文化芸術、ライフスタイル、経済活動、生産活動などの多くの面で学び得ることがある国として受け止めてもらうことが、将来の日本の安全保障にもつながると考えられる。

日本の存在感等を高め、国際社会からの信頼や評価を得るためには、伝統文化のみならず、現代美術などの新しい文化芸術を支えることができる創造的な国としてのイメージを打ち出すことが重要である。

特にこれからの時代を担う海外の多くの若者にとって、より共感を持つことができるのは、同じ時代の問題意識を共有できる現代美術である。伝統を守ることとの両輪の一つとして、新しい文化芸術を生み出す環境を整えなければならない。現代美術は様々な意味で、創造性に基づいて生みだされるものである。多くの新しい物の見方や発想を訓練する基礎的な基盤にもなりうるもので、経済、政治をも含む新しい考え方を理解し、前向きに捉え、また自らも新しい発案ができる国民が増えることが、国際社会の中での日本の活力を維持していくうえで重要である。その意味で、現代美術の振興は国民の創造的、革新的な発想を促進する大きな力となりうるものである。

一方で、個々の作家の活動が、それぞれ独自の文脈において成立している現代美術を、画一的な「意義」に限定することはつつしまなければならない。また世界的には、個々の作家の活動の成果について「日本」という文脈に還元しない方法で評価が行われ始めていることも忘れてはならない。

第3章 日本の現代美術振興、海外発信に向けた方策

1. 国内における現代美術の振興を図るための方策

長期的には、第5章で詳しくのべるように、アメリカの NEA(National Endowment for the Arts:全米芸術基金(*5))のような現代美術について作品購入、作家支援、調査研究、顕彰、教育普及、産業としての振興を目指した支援等を一元的に行う支援組織が設置されることが望ましい。あわせてこの組織においては、それらの業務を適切に行うための専門家を設置するとともに必要な基金を設けることが望まれる。

作家が作品を制作し、発表し続けるためには、一時的な補助・支援だけではなく、経済的な自立にもつながるような支援が必要である。そのためには、継続的な作品の保管や、発表に対する支援(制作費の補助、展示機材の提供、情報発信や発表の機会の提供等)を可能とし、展覧会・アートプロジェクト(現代美術の企画事業)・海外派遣などの総合的、戦略的支援を可能にする組織が必要である。その際には、戦略的目的を重視し、あまり細かなルールで縛らないことが肝要である。

このような組織の設置は長期的な課題であり、検討を要する事項は多いが今こそ検討すべき時であり、その設置に向けて、関係者で検討を行いつつ、並行して短期的、中期的に実施できる方策を着実に実施していくことが必要である。

2. 作品の購入促進

現代美術の作家に対する最も良い支援は、作品を購入することである。そのことにより、作家は評価と経済的支援を得、自由な発想に基づき、制作に専念することができ、よりよい作品を生み出す原動力となる。購入に際しては、購入にふさわしい作品の質が求められるが、その質を見極め展示・公開していく使命を担う公立美術館等に、作品を購入する十分な資金がない。国民共通の財産を残していくという観点から、地方自治体とともに、国としても、作品を蓄積していくための何らかの支援を行うべきであり、海外における実例も参考に、作品を蓄える仕組みを検討する必要がある。

同様に民間で作品を購入しようとする意識を高めるとともに、寄贈を促すような税制上の優遇措置等を視野に入れることによって、官民ともに現代美術を支えていく基盤ができることとなる。

また作品の購入は収蔵場所の確保とあわせて考えなければならない。民間の購入意欲を向上させるためには、先に述べた税制上の優遇措置だけでなく、

例えば、安価に使用できる公的な共同収蔵庫を設置し、公立美術館等で公開することを条件に、個人や企業等のコレクションも保管できるとするなどの仕組みや、特区制度の活用も視野に入れて検討することも必要であろう。

なお、フランスのように、優れた作品の海外流出を防ぐために、作品による納税や、国の買い上げなどの措置も検討すべきである。

3. 美術館における取組

公立美術館等が、本来求められる機能を十分に発揮するためにも、指定管理者制度の運用の在り方が課題となる。現在、公立美術館等で実施されている指定管理者制度の実態では、活動の多くが3年から5年の短期的な契約に限定され、専門性の担保や、長期的な文化戦略に基づいた施設の運営などが困難な状況にある。また一方で、全国の公立美術館等がこれまで蓄えてきたコレクションや研究成果を有効活用するためにも、美術館の役割の明確化、美術館間のネットワークの構築を推進していくことが求められている。そのようなネットワークを活用し、例えば、一定の制限を設けて、作品の長期貸借を可能にするなど、収蔵作品を資産として捉えて運用する視点等を持つことも可能となるのではないかと。

また、現在の学芸員資格取得制度については、その資格取得に当たって、現代美術専門の学芸員に必要な語学力や国際感覚、交渉能力、また多様な作品を取り扱う能力を身につける仕組みとなっておらず、必要とされる人材の実態と合わなくなってきた。また、現代美術をわかりやすく伝えていくエドゥケーター（美術館で来館者に対する教育プログラムの提供等、学習支援を担当する専門家）等の役割は極めて重要であり、そのような者を美術館に常駐させることによって、現代美術についての来館者の理解を深めていくことができると考えられる。いずれにせよ、美術館の職員の専門性を高めるためには、職種を学芸員に限定せず、保存修復や広報の担当者、レジストラ（美術館において作品に関する情報を管理をすると同時に、作品を移動する場合などの記録を取り、移動スケジュール等も立てる専門家）、エドゥケーター等、様々な専門家がチームを組んで活動を展開していけるような体制が望まれる。あわせて、経営に関する能力と美術の専門性を併せ持つリーダーを育成するための教育も必要である。

なお、個々の美術館単独で、日本の若手作家のみを対象とした現代美術展を開催することは、十分な集客が望めず、取り組みにくい状況にある。そうした展覧会に対する助成を行ったり、あるいは、研究者による調査・研究に基づく特定のテーマや課題に対応したグループ展を企画し、国内巡回展を行

ったり、さらにはショーケースとして海外へ巡回させ国際的な知名度を上げていくことなどを戦略的に展開することも考えられる。

4. 現代美術の調査・研究の充実

日本の現代美術についても、アメリカのGRI(The Getty Research Institute (*6))のような情報・資料の集積と発信の機能を兼ねた、国内外の調査・研究の中心となる、研究組織の設置が求められる。このような組織があれば、国内のみならず海外の研究者もアクセスしやすくなり、より調査・研究に深さと広がりを持たせることが可能となる。

我が国の現代美術についての国内外からの理解を発展させるためには、このような組織において、日本の現代美術に関する情報を海外に発信していくとともに、あわせて海外の研究者を招へいし、人的交流を促進していくことが必要である。

この研究組織については、既存の美術館や大学等の研究機関がその活動を強化し、複数の美術館・大学等が連携する際に求められる機能を有していく他、長期的には第4章で詳しく述べる現代美術の支援を一元的に行う機構がその役割を担うことも考えられる。

5. 評価する仕組みの創設

現代美術作品の価値付けは、適切な評価によってなされるものである。例えば、イギリスのターナー賞(*7)のような国の内外にも発信力のある現代美術に関する賞を我が国においても創設していくことが望まれる。また、批評家の育成も重要であり、例えば批評の公募、出版、発表などを行うことも考えられる。一方で、歴史を踏まえた評価を行うためには、日本の現代美術史をまとめた書籍等の資料が必要であり、多言語への翻訳を含めてその制作・発刊を国が支援することも考えられる。

6. 現代美術の教育普及

美術などの文化芸術を愛し、守る心は世代をかけて育むものである。未来を担う子どもたちが本物の作品に触れる機会を増やすためには、学校と美術館等の連携を強化し、現代美術の作家自身を小中学校への派遣することや、

鑑賞に関する適切な指導が行える教員などの人材の養成を行うことも重要である。現代美術は様々な教科の学習の中で取り上げることが可能であり、例えば歴史であれば、現代の美術から遡りながら学ぶことも可能であり、国語であれば、読書感想文の代わりに、美術鑑賞の感想文を書くことも一案で、理科であれば作品の素材について学ぶことなど、多様な取り上げ方が考えられる。ただし、子供は先入観を持たず現代美術を自由に見ることができるため、そのことをまず尊重し、伸ばすように留意することが必要である。作品に対する知識のみを教えたり、作品の見方や価値観を押し付けたりすることなく、創造的な鑑賞を促すことが重要である。

また、高等教育の中にも必要な一般教養として、現代美術を教えることが重要であり、グローバル化の進む今日においては、大学教育の他、大学での社会人教育なども活用し、現代美術を理解し発信できる人材を育成することが重要である。

7. 産業振興と現代美術

現代美術の分野を振興していくためには、文化としての振興とともに、産業としても振興する体制を整え、関係省庁の役割分担のもと連携を深め、国全体として取り組んでいくことも必要である。あわせて国内外の関係者に対する、我が国の現代美術についての理解を深めるための広報活動を国として実施していくことも必要である。

8. 2020年オリンピック・パラリンピック東京大会に向けて

オリンピック憲章には、オリンピックがスポーツだけの祭典ではなく、文化の祭典でもあることが明記されている。2020年のオリンピック・パラリンピック東京大会の開催に向けて、事前に特徴的な現代美術のプログラムを展開しながら、現代美術の世界発信にむけての情報収集や発信についてのインフラや環境の整備を行い、我が国の文化力を内外に示していくことが重要である。

第4章 日本の現代美術を海外に効果的に発信するための支援体制・方策

海外へ発信するという視点に立った時、日本が克服すべき点として、言語能力、欧米からの距離、さらにメンタリティーに属した問題があげられる。これらを補い、克服するために当面取り組むべき方策について以下に示すこととする。

なお、海外への効果的発信と日本国内での現代美術の振興は、相互に関係するものであり、第3章で述べたアメリカのNEAのような基金を有した支援組織を作ることが海外発信を推進する上でも有効であることはいうまでもない。

近年、既に国境を越えて広く活躍している日本人作家も数多く出てきている。そのような作家たちも含め、様々な次元で支援できるような体制を作っていくことが必要であり、年度を越えて事業を運営でき、専門家を配置した特別な体制が必要である。加えて、その支援組織の中に、先にあげた点を克服し、海外に用意されている国際的な舞台で「日本の現代美術を輝かせるためにどのような支援ができるか」ということを担う戦略的部署を設けるべきであろう。またこれらの体制づくりのために、文化庁においても現代美術に関する高い専門性を有したスタッフの充実を図り、現状の支援制度や施策の効果測定を行うとともに、外部の有識者の意見も聞きながら、必要な施策などの企画・立案・実行を行う体制の強化が図られることが望ましい。

1. 文献等の翻訳の推進

文化の異なる国の人にとっては、作品を見るだけでは分からないことが多くある。そのため日本の現代美術に関する様々な文献等が海外で読まれるよう、翻訳を推進することが必要である。それによって日本の現代美術の歴史を、学問的な意味も含めて世界が共有できるよう、一つの流れをつくって示すことが必要である。また、展覧会などで作品を展示するだけでなく、関係する研究・評論・論文などを海外の人々にも参照できるように提供するため翻訳を行っていく必要がある。翻訳には大変なエネルギーと資金が必要であり、質の高い翻訳を確保し、効果的に発表するシステムを構築していくことが求められる。

2. 現代美術に関するアーカイブの整備

海外の研究者からは、日本の現代美術についての必要な文献等が見られ、専

門家に話を聞くことができる、いわゆる窓口として機能する組織がないという指摘を受ける。第3章の4でも指摘した、現代美術研究の海外との窓口ともなるこのような組織は、国際的な交流を円滑にするためにも必要である。

あわせて、現代美術に関する文献等を収集、管理するとともに、作品のや資料の寄贈・寄託も受けられる組織があれば、海外からの要求に応えられることになると考えられる。このようなアーカイブは国内はもとより海外の研究者等にとっても重要で、将来的には戦略的な支援を行う組織を設立することも視野に入れつつ、アーカイブの技術研究、情報収集・発信についてのノウハウを持つ人材の育成などの取組を進めていくことが必要である。現代美術についてのアーカイブの充実はもとより、歴史的観点からの調査を行うための資料の整備も重要であり、古美術から現代美術までの研究者が研究に活用できるようなアーカイブが整備されることが望ましい。

3. 国際展、アートフェアでの効果的発信

海外で行われている国際展やアートフェアに、日本人作家を効果的に紹介していくことが強い発信力につながっていく。世界各都市で開催されている国際展等に、日本人作家が出品を要請されるよう必要な情報を提供し、国際的に活動しているキュレーターや美術関係者に対して、日本人作家の作品を紹介するような場を設定するとともに、必要な資料を外国語により提供することが不可欠である。また国際展等への日本人作家の出品とあわせて、海外にある美術館等での活動の支援を行い、それらの施設と共同して日本の現代美術の紹介を促す取組を企画することなどが有効である。

例えば国際的発信力のあるアート・バーゼル（*8）、フリーズ（*9）など有力アートフェアでは、期間中に日本の現代美術の紹介を促進するため、近辺会場で日本人作家の作品の展示を行うことも考えられるのではないか。

4. 日本発の現代美術展の海外巡回展の開催

美術館等で行われる優れた現代美術の日本人作家の個展など、我が国の現代美術を紹介するにふさわしい質の高い展覧会の海外での巡回展を国が実施又は助成することや、海外と日本との交流年等にあわせて相手国で日本の現代美術に関する展覧会を行うこと等が有効であると考えられる。その場合、企画の方法としては日本の美術館やキュレーターが独自に企画した展覧会を海外へ発信することの他、日本人批評家や海外のゲストキュレーターを登用

し、交流と批評家の人材育成を兼ね併せた美術展を開催すること等が考えられる。併せて外国語に翻訳したカタログ等の資料を作成することが必要である。

5. 広報と情報発信について

海外において、日本の現代美術についての興味関心を高めていくためには、日本の現代美術に関する情報を海外に向けて正確かつ、効果的に広報することが必要であり、そのための専門的人材を育成しなければならない。特に、影響力の高い海外の批評家などを調査し、そのような核となる者の興味関心を喚起するための日本人作家の紹介などを行うなど、日本の現代美術への注目度を高める戦略を立て実行できる人材が不可欠である。

インターネットでの情報発信も重要であり、関係各施設が多言語による情報を積極的に発信することが望まれるが、より重要なことは、我が国の展覧会情報や、作家に関する情報などを、一元的に発信することができるホームページ（日・英・中・韓など多言語で閲覧可能な）の立ち上げであり、その構築が急がれる。NESTA（英国科学技術芸術国家基金（*10））が提供しているような専門性の高い内容から、一般的な情報までを網羅した一元的なホームページがあることによって、さまざまなレベルでのアクセスを可能にし、広く公開していくことが可能になると考えられる。

これらの対応とともに、海外のコレクター、美術館関係者、評論家などから、日本の美術がどう見えているか、日本の美術が海外に出て行こうとする時に何が障害になっているのか等について調査し、戦略を立てることも必要である。

6. 海外発信に向けた作家支援

海外で活躍し、評価される作家を育成するためには、特に海外で開催される展覧会への出品支援を強化しなければならない。また海外からの招へいに十分にこたえて行くことが必要であり、制作費用の支援はもとより、日本の地理的・言語的条件に起因して必要となる経費（旅費、通訳費、翻訳費、輸送費等）に対する支援、さらには現地の状況や情報に精通した人材を発掘し、出品しようとする作家に紹介することなども視野にいれて支援の在り方を検討するべきである。

7. 海外とのネットワークの構築

日本の作家の海外における活躍を支援し、相互に情報を共有するためには、諸外国の美術関係者といわゆる顔の見えるネットワークを構築することが重要である。具体的には、MoMA（Museum of Modern Art、ニューヨーク近代美術館）のC-MAP（*11）などを参考にマネジメント人材の育成のため、定期的に海外の関係者を招へいして情報・意見交換を行ったり、レジデンスプログラムについて海外のキュレーターも受け入れの対象として日本で調査研究を行うことを可能としたりすることなども、海外の関係者による日本の現代美術に対する理解を深める上で重要であると考えられる。

一方で、海外展等に合わせて日本の美術関係者を現地へ派遣し、現地での作家のサポートにあたらせ、海外関係者とのネットワークの構築を図り、国際的な交渉能力の向上と強化を目指すことも重要である。

作家に対しては、既存の新進芸術家海外研修制度やレジデンスプログラムとの交換制度をより充実させるとともに、語学留学を目的とした海外派遣も視野に入れることが必要である。

なお、海外とのネットワーク構築に際しては、相手国の実情に応じ、日本の美術品梱包技術や展示技術、作品の保存修復技術を指導・伝授することなどを含めた包括的な支援を行うことも有効と考えられる。

第5章 まとめ：基金を母体とした現代美術振興支援機構の創設をめざして

1. 長期目標：統括支援のための現代美術振興支援機構の創設

日本の現代美術は、作家、研究者、キュレーター、ギャラリスト、美術館などの関係者・関係機関が個別に努力し支えているが、それら関係者の活動を全体的に把握し、必要な情報発信を行ったり戦略を立てて支援を行ったりする中心となる機関が存在しない。組織的に展開する音楽や舞台芸術などの活動と比べると、資金調達や、人材育成等様々な面で、限界や不都合が生じているのが現状である。こうした状況を解消し、今回の議題に上がった問題点（作品購入の促進、作家支援、現代美術に関する教育、美術館との連携・協力、情報の集約と発信、調査・研究、翻訳の推進、人材育成等）を包括的に解決していくためには、長期的には、例えば国と民間からの出資による基金を母体とすることも視野に入れた、現代美術振興支援機構のような組織の創設を目指していくことが考えられる。その機構では、アメリカのNEA（全米芸術基金）や、イギリスのアーツカウンシル・イングランド（英国芸術評議会（*14））のような、海外の先駆的事例を参考にしつつ、第3章、4章で述べた収蔵庫の課題や、修復、美術品の梱包に関する技術指導、アーカイブの構築運営などの業務も関連づけ、日本が、アジアさらには世界に対して貢献しうるモデルとなるような、新たな役割と仕組みを持つ組織を模索するべきである。

世界の各国とどのように協力していくかということも視野に入れた、新しいタイプの支援機構のあり方を日本から発信していくべきである。

2. 中期目標：現代美術振興支援機構創設を視野に入れた組織（構想室）の立ち上げ

上述の現代美術振興支援機構の設立は長期的な課題であり、組織や運営の形態などは、新しい時代にあった仕組みを十分に検討することが必要である。これらの課題について検討するためには、我が国の現代美術分野の関係者の意見を幅広く集約し、議論を行うことができる場となる組織が存在することが望ましいが、現状において、そのような機能を有する組織は存在しない。このため、機構創設を長期目標として目指しつつ、当面、実現に向けた検討と準備を行うため法人格を持つ、いわゆる構想室的な組織を立ち上げることが適当であると考えられる。この組織においては、比較的短期間で実施が可能な情報発信とアーカイブに関する検討を行うチームと、長期的な課題について

戦略を練り検討してくチームを設け、専門家の意見を取り入れながら調整・検討していくことが適当である。また、この組織では、海外から研究者を招へいするシンポジウムや日本の現代美術に関する資料の翻訳事業などを実施していくことにより、海外の機関等とのネットワークを構築するなど、機構設立に向けた気運の醸成につなげていくことが適当である。

3. 短期目標：日本現代美術サミット等の開催

国においては、我が国の現代美術の海外発信が効果的・効率的に、また継続的におこなわれるよう、その基盤となるプラットフォームを構築していくことが必要である。このために例えば、日本の現代美術を研究している海外の研究者やキュレーターと日本の研究者、批評家、ギャラリスト等が一堂に会し、討論する場を設けたり、研究者等のネットワークを構築・拡大することによって、情報の交換や、研究の深化を図り、その報告書の作成等、成果を積み重ねることで、歴史的文脈の形成を図ることが考えられる。これまでも海外の研究者を招へいしたシンポジウムが開催されているが、いずれも小さな規模のものがほとんどであり、国主催によって全体会の他、分科会なども行うなど相当の規模のシンポジウム等を開催することが期待される。このような活動を継続的に行うことが、世界に向けた日本の現代美術の大きなアピールとなり、さらには関係者・関係機関の間のネットワークが形成され、展覧会を世界各国へ巡回していく下地作りにもなりうる。定期的に海外の研究者等を日本に招へいしてこのようなシンポジウム等を開催するとともに、同時期に全国の美術館やギャラリーなどに対して、海外から招へいされた関係者が興味を持ち、立ち寄るような展覧会やイベント等の開催を働きかけることにより、国内の関係者・関係団体との連携や情報交換も深まることになる。このような場を通じて、全国の現代美術の関係者についても交流、連携や相互理解を深めることが期待される。

また、今回議論に上がった、作家への作品制作支援や、基本文献の翻訳への助成、現代美術の海外発信のための業務に通じた人材育成の支援など、従来の支援制度の拡充についても併せて図られることを望むものである。

おわりに

以上、現代美術の海外発信について論点をまとめた。これらの中には実現に向けて今後も様々な検討が必要であり、長期的な課題となる内容も多数含まれているが、本論点整理では、議論のあった事項の取りまとめとして掲載

している。これらの事項について、少しずつでも実施に向けて文化庁等において検討、対応がなされることを望むものである。

今回の検討会において、委員から時間内では語りつくせぬほど真剣な討議がなされた。現代美術をめぐる諸問題は、様々な領域が相互に関係しており、全体像が把握しづらく、ともすれば、議論が散漫に流れる危険性がある。しかしながら、現代美術の持つ創造性が、多くの新しい物の見方や発想を促し、作品を制作する者だけでなく、作品を享受する者にもその効果をもたらすもので、日本の社会の活力となりえること、さらには現代美術は現在の社会の動きとともにあり、その作品を取り上げ、国際社会に発信することによって、日本が世界に対して大きな役割を果たす可能性があることも確認された。そのため、本検討会として、今後とも必要に応じて議論を継続していくことが望ましいことも確認された。

【注記】

○日本の現代美術について、その年代の定義については様々な考えがあるが、今回の検討会では、おおむね 1945 年の終戦から今日までの範囲でとらえて議論を行った。

○現代美術に近接する領域である、建築、デザイン、メディア芸術（写真・メディア・アートを除く）やその他のカウンターカルチャーについては、今回の検討会において、基本的に検討の対象としていない。

【語句注釈】

*1. ギャラリスト（画廊主）

画廊（ギャラリー）経営者を画廊主というが、日本の画廊には会場を貸し出すだけの貸画廊と、自ら企画展示を行う企画画廊があり、今日では、その企画画廊の画廊主をギャラリストというのが主流である。企画画廊はコマーシャル・ギャラリーともいう。

*2. ビエンナーレ (Biennale)、トリエンナーレ (Triennale)

ビエンナーレとは 2 年に 1 回開かれる国際美術展覧会のことである。原意はイタリア語で「2 年に一度」。トリエンナーレは 3 年に 1 回の開催になる。

*3. ブリティッシュ・カウンシル (British Council)

1934 年に設立されたイギリスの非営利団体。イギリス政府により設立された公的な国際文化交流機関であり、各国における英語の普及やイギリスと諸外国の間の教育・文化交流を目的としている。世界 100 以上の国と地域で活動。今年、創立 80 周年を迎え

る。

***4. アンスティチュセ・フランセ (Institut français du Japon)**

フランス政府公式のフランス語学校・文化センター。文化・芸術・高等教育における諸外国との交流、フランスの制作物のプロモーション、フランス語の普及を行う。

***5. NEA (National Endowment for the Arts : 全米芸術基金)**

米国連邦政府の独立機関で、1965年の設立以来、さまざまな芸術活動に助成金を提供してきた全米最大の芸術支援組織

***6. GRI (The Getty Research Institute)**

アメリカにあるゲティ財団が運営する芸術に関する研究所。ゲティ財団はアメリカ合衆国カリフォルニア州ロサンゼルスにあるゲティ・センターとロサンゼルスマリブ海岸沿いにあるゲティ・ヴィラの2箇所にあるゲティ美術館を運営している。その他、ゲティ基金、ゲティ研究所、ゲティ保存修復研究所がある。GRIはゲティ研究所にあたる

***7. ターナー賞 (Turner Prize)**

ターナー賞は、50歳以下のイギリス人もしくはイギリス在住の美術家に対して毎年贈られる賞。19世紀イギリスのロマン主義の画家J. M. W. ターナーの名にちなむ。国立の美術館・テートが組織する賞で、毎年春に、対象となる美術家の中から優れた活躍をしている4人がノミネートされる。ノミネート者の作品が展示されるターナー賞展は、毎年晩秋から冬にかけてロンドンのテート・ブリテン等で開催され、会期中にターナー賞受賞者の発表および授賞式典が行われる。

***10. アート・バーゼル (Art Basel)**

スイス北西部の都市バーゼルで1970年から毎年開催される世界最大の現代アートフェア。メインのギャラリー会場では300以上の出店者が、20世紀と21世紀の話題のアーティストの作品を紹介。ギャラリー会場での展示に加え、巨大なサイズのアートが展示されるアート・アンリミテッド (Art Unlimited)、有名作家や新人による屋外でのインスタレーションを展示する、アート・パルクール (Art Parcours)、アート界を主導する人物によるパネル討論会を行う、バーゼル・コンベンション (Basel Convention) など、一連のイベントも開催される。現在は「アート・バーゼル」の名称のもと、マイアミ・ビーチ (米国) と香港 (中国) でも開催され、ヨーロッパ、アメリカ、アジアにまたがる世界規模のアートフェアに成長している。

***11. フリーズ (Frieze Art Fair)**

アート・マガジン『FRIEZE』が主催する現代美術中心のアートフェア。ロンドンとニ

ニューヨークで開催されている。

***12. NESTA (National Endowment for Science, Technology and the Arts)**

英国科学技術芸術国家基金

1998年にイギリスに設立された、助成機関。科学・技術・芸術の3分野における個人および団体による先駆的なプロジェクトや人材育成を支える。

***13. C-MAP (Contemporary and Modern Art Perspectives)**

MoMA（ニューヨーク近代美術館）が行っている各分野の研究者、教育者、クリエイターによるリサーチプロジェクト。C-MAPの使命は、モダニズム研究の再検証で、特に東欧、ラテンアメリカ、そして日本の動向を重視している。

***14. アーツカウンシル・イングランド (Arts Council England)**

英国アーツカウンシル (Arts Council of Great Britain, ACGB) として1946年に発足した芸術評議会。政府系芸術支援機関であるが、芸術が政治利用されないよう、活動に当たって「アームレングスの法則」を提唱しており、政府から一定程度独立性を確保している。1994年にイングランド、ウェールズ、スコットランドの3地方に分割される等その後組織改編を経て、現在のアーツカウンシル・イングランドの事業は、英国の代表的な芸術機関や文化施設を対象とする全国戦略に基づいた資金提供、様々な文化事業を対象とする公募型の助成、そして戦略的資金提供の3本柱で構成されている。主な財源は政府予算と国営宝くじからの交付金。